

障害者支援施設 鹿野第二かちみ園

1 基本方針

様々な障がい特性を理解し、その特性に対する専門性を高めるとともに、一人ひとりの個性を尊重することで、利用者が健やかにそして自らの意思をもって自分らしい生活を営むことができるように援助していく。

また、社会参加を促進するとともに、地域社会に開かれた施設運営を目指す。

2 今年度重点事業目標

(1) 権利擁護と意思決定支援

成年後見制度活用の促進、虐待防止の徹底、合理的配慮の推進はもとより、広義の権利擁護といえる自己決定・自己実現を尊重した「その人らしい生活」の提供（いわゆる意思決定支援）に努める。

(2) 利用者支援の専門性の向上

ア 行動障がいのある方への専門的支援

毎月発達障がい支援の専門職の派遣を受けながら検討会を重ね、構造化、応用行動分析等の手法により、行動障がいのある方の不適切行動を軽減したり、課題分析等の手法により、自立を促進する。また、ワークの一環として生産性のある活動も検討する。

イ 身体障がいやフレイル状態の方への専門的支援

身体機能の改善が必要な方等に対し、理学療法士がリハビリテーション計画を作成し、個人々に応じた機能訓練、生活リハビリ、温熱療法等を実施する。

ほかに褥瘡予防、誤嚥防止、拘縮改善等のためのポジショニングに努める。

また、定期的に骨密度測定器を借用して骨密度の測定を行い、日々ビタミンD2化食品（干し椎茸に紫外線を照射しパウダー状にした食品）の補給や適度な日光浴などを心掛け、骨折予防に繋げる。

なお、ビタミンD2化食品には、一般的に抗ウイルス作用、抗がん作用、動脈硬化予防、便秘解消などの効果も認められていることから、ほぼ全員の利用者に毎日提供する。

ウ 精神障がい等のある方への専門的支援

統合失調症や反社会性パーソナリティ障害などの方に対し、定期的に精神科医の往診を受け、障がい特性や心理、そしてその人のそのときの接し方等を直接学ぶなど、医療との連携を強めてより適切な支援に繋げる。

エ その他の支援

書道家を招聘しての書道のほか、絵画、造形等を自分なりに表現し、形にしていくことで達成感に繋がったり、創った作品が展示されることで喜びや生きがいに繋げる。

また、音楽療法のほか各種アクティビティ（YouTube体操、カラオケ、スポーツレクリエーション等）をとおして、心肺機能や関節可動域の維持・向上に繋がったり、楽しみのある生活づくりに繋げる。

(3) 地域移行の推進

地域移行を望む方に対して「社会生活力プログラム」、「就労支援評価シート」、「就労移行アセスメント」などを活用して、スモールステップで地域生活、福祉的就労に向けての援助を行う（対象2名）。

(4) 施設における新しい生活様式の推進

新型コロナウイルスが収束するまでは、従来のような地域行事参加や外出に制約があると想定される。収束したとしても楽しみは引き続き創意工夫して拡充していく。

具体的には、2年度納涼祭を行った中庭を使ったイベント拡充、園内ホールやユニバーサルスポーツセンター「ノバリア」での障がい者スポーツやミニ運動会の継続や運動器具類の買い足し、園内ゲームルームの充実等を図っていく。

(5) 職員の専門性の向上とメンタルヘルスの推進

ア OJTの推進

発達障害支援のスーパーバイザー、医師、言語聴覚士など、各分野の専門職の定期的な派遣を受けて、事例検討会、学習会等を行い、支援の専門性の向上に繋げる。

イ Off-JTの推進

強度行動障害支援者養成研修、サービス管理責任者研修等に積極的に参加する。

ウ SDSの推進

社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等の国家資格取得を促す。

エ チューター制度の推進

先輩職員をチューターとして、新任職員に対し、業務、技術、心構え等について指導したり相談にのることで、社会人として福祉人として基本的な姿勢等を身につけさせる。

オ 衛生委員会や産業医との連携を密にするとともに、外部講師を招いてのラインケア研修・セルフケア研修、認知行動療法研修等を行い、職員のメンタルヘルスと人材の定着に努める。

(6) 経営改善・基盤の確立

ア 2（利用者）：1（支援・看護職員）配置を確保するための利用調整を必要に応じて行う。

イ 今後も慢性的に支援員の欠員状態が見込まれるため、定員の在り方を検討する。

ウ 収支差額50,000千円を目標として運営を行う。

[目標稼働率：生活介護94%、施設入所支援87%、短期入所20%]